これでいいの？学習指導要領改訂の方向性

10 月 5 日に次期学習指導要領にむけた「審議まとめ」が中央教育審議会（中教審）の初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会から示されました。注目されるキーワードとして、「余白」「調整授業時数制度」「２階建て」「デジタル化」などが挙げられています。その問題点について、一緒に考えませんか？

問題 「余白」＝「夏休み短縮」？

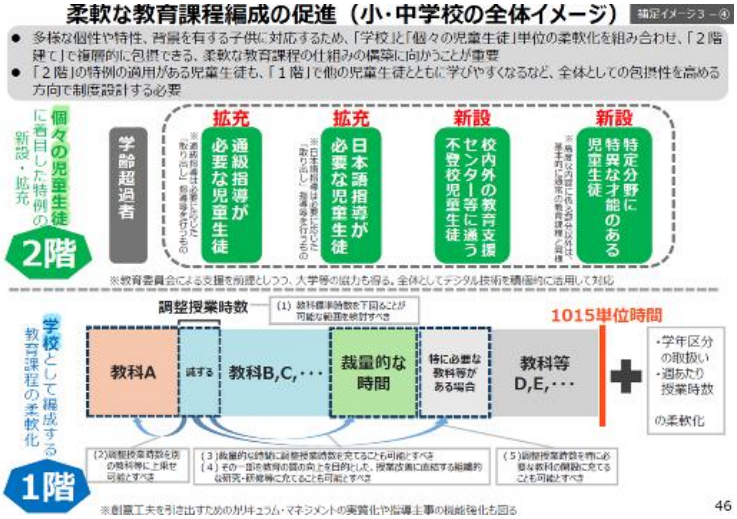
週当たりの「標準授業時間数」

	改訂時期	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学
週6日制	1989年	25	26	28	29	29	29	30
週5日制	1998年	23	24	26	27	27	27	28
	2008年	25	26	27	28	28	28	29
	2017年	25	26	28	29	29	29	29

「調整授業時数制度」は、ある教科の時数を削って、他の教科の時数を増やしたり、「裁量的な時間」を設けたりする制度です。しかし、**1015 時間の標準授業時数はそのまま**です。それどころか、「週 29 コマが多いなら**長期休暇を減らせば？**」**という提案も**されています（審議まとめ p.38）。

標準授業時数の削減こそ行うべきです。

問題 「教育課程の柔軟化」は、多様性の包摂？



問題 **「教育課程の柔軟化」は、多様性の包摂？**

通級指導や日本語指導の他に「登校拒否・不登校」の子、「特定分野に特異な才能のある」子も、教育課程上「２階」として分けます（審議まとめ p.52 など）。**包摂どころか、明確に分離する方向性**に見えます。

様々なニーズに対応できるような**少人数学級化、教職員配置の充実こそ行うべき**です。

問題 「使いやすい」「便利」な「デジタル化」で、教職員は「授業代行マシーン」に？

「使いやすい」「デジタル」「表形式」の学習指導要領は、クリックすれば授業案や教材案、評価計画が出てくる想定ですが（審議まとめ p.20 など）、**授業の画一化やマニュアル化**になりかねません。**子どもたちにあった授業づくり、実践の自由こそ、子どもたちのためであり、やりがい**です。教育課程の編成権は各学校にあり、**授業や学校のあり方を考えること、話し合うことも、私たちの専門性**です。

国は実践や評価、教育課程だけでなく、研修や、教職課程など、教職のあり方にまで介入する姿勢です。これでは「目の前の子どもたちに対応した授業にならない」「自分たちの考えや専門性は尊重されない」、**やりがいを奪われ完全に管理統制された「授業代行マシーン」**になってしまうのではないでしょうか？

他にも問題はたくさん…

問題　そもそも学習指導要領は「大まかな枠組み」でしかないはず



学習指導要領とは「大綱的基準」です。つまり**「大まかな枠組み」**です。解釈の余地を残すことで**教育実践の自由を縛らないことは、文科省も認めています**。各教科の**「学習指導要領解説」には法規としての性質はありません。**

それにもかかわらず、これまでみてきた通り、授業のマニュアル化をすすめ、教育課程や教職のあり方にまで介入しようとしています。

【文科省の見解（2025 年 12 月 17 日の交渉における、初等中等教育局教育課程課の発言）】

・「指導要領は全体として法規としての性質を有するものだが、詳細に授業活動の具体を規定するような記載はなされておらず、全体として学校や教師の判断や裁量を広く想定している。各学校では、大綱的な基準としての指導要領の実現を目指した上で、児童の心身の発達段階や特性、学校や地域の実態も十分に考慮し、細やかな工夫をこらした教育課程を編成いただきたい。」

・「（学習指導要領解説について）告示ではないが、学習指導要領の解説になるので、そちらの内容も見ていただいて…」

問題　今でも「教育の目的」は「人格の完成」のはず

「審議まとめ」は 2040 年の社会における「人材需給に大きなミスマッチが生じる」ことの解決から方向性を論じています。つまり、**政財界の予測と都合による「人材育成」**のために打ち出されています。



しかし 1947 教育基本法以来、第一条は「教育の目的」として「教育は人格の完成をめざし…」と規定しています。何のための教育か、出発点から違うのではないでしょうか。

やってみよう！　今からできること！



・**2027 年２月頃にパブリックコメントの募集が行われる見込み**です。

・学習指導要領改訂の内容を学び、その問題点を保護者や地域市民とともに深く議論し共有していくことが極めて重要です。

全教は随時、資料をアップしていきますので、ぜひご活用ください。

「この先 10 年の教育を方向づける学習指導要領。意見が言えるのは今だけです。
ぜひ、皆さんで学んで、議論して、発信していきましょう！」

全教のホームページ内の、討議資料、パブコメのポイントなどの資料は、下記 URL か右の２次元コードから！（特設ページへとびます）
（https://www.zenkyo.jp/opinion/12939/）

全日本教職員組合（全教）
〒102-0084　東京都千代田区二番町 12-1　全国教育文化会館
TEL：03-5211-0123　FAX：03-5211-0124　e-mail：zenkyo@educas.jp